

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 7月29日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器(B)逆洗空気入口弁において、弁開閉状態表示ランプの消灯が認められたため、原因調査および点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	原子炉圧力容器温度記録計において、記録用紙の日付印字不良が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GⅢ	
3	1・2号廃棄物処理設備	換気空調補機冷却系中和装置水素イオン濃度指示計(A)において、動作不良(手分析値と比較して計器測定値が低い)が認められたため、当該指示計を点検・修理。	GⅢ	
4	1・2号廃棄物処理設備	換気空調補機冷却系中和装置水素イオン濃度指示計(B)において、動作不良(純水で洗浄しても測定値が変化しない)が認められたため、当該指示計を点検・修理。	GⅢ	
5	1・2号廃棄物処理設備	1・2号廃棄物処理建屋1階洗濯物搬出入口において、上部コンクリートの亀裂部より雨水のしみ跡および床面に水溜り(汚染なし)が認められたため、清掃および対応検討。	GⅢ	
6	その他	一次水処理建屋コンプレッサー(B)において、動作不良(コンプレッサー運転時に吐出圧力が上昇せず予備機起動)および、吸気フィルタカバーねじの損傷が認められたため、当該コンプレッサーを点検・修理。	GⅢ	